

おおず

No.446

発行 大洲市役所 編集 企画情報課
〒795 大洲市大洲690-1 ☎24-2111



▲おやこ劇場事務局にて (役員のみなさん)

いきいき大洲 その① 大洲おやこ劇場

平成四年四月に発足した、大洲おやこ劇場は、会員数約三百で、これまでに四回の観賞会を行ってきました。大洲に「おやこ劇場」を作ろうという動きが起こったのは、平成元年のこと。わずか数人の

有志でのスタートでしたが、テレビとは全く違う舞台の魅力やそれを親子で体験できることの素晴らしさなどを地道にPRし、徐々にその活動を拡大していきました。平成四年一月には、大洲お

やこ劇場をつくる会が正式に発足し、同三月に準備例会「星の王子さま」を上演。入場者七百七十七人を集め、大成功を納めました。これを受けて、四月に正式発足、現在に至っています。

「他から援助を受けることを考えるより、会の独立性を考えていこう」と、現在のところ会員からの会費で、運営費の全てをまかっています。また、例会では、「おしゃべりはしない」「おやつを食べない」「座って見よう」の三つの約束事を作り、会員の間で徹底しています。

会費は、大人も子ども(四歳以上)も同じく月額九百円。入会金は二百円です。子どもたちに夢を与え、子どもたちと夢を築くおやこ劇場。次の例会は三月、人形劇「西遊記」です。

☎24 7590

大洲おやこ劇場事務局
大洲市大洲七六四一二

今月号の見どころ

- 12月定例会市議会……P 2
○民生児童委員に委嘱状……P 4
○市県民税申告相談……P 5
○在宅老人介護手当が一部変わりました…P 6
○市政モニター募集中…P 8

今月の閉庁土曜日は 2月13日と27日です

市民の皆様のご理解とご協力をお願いします。

今月の納税は 固定資産税 4期
納期は3月1日です

市民のうごき

Table with 2 columns: Category and Value. Data for 平成4年12月31日現在: 人口 39,523人 (±0), 男 18,782人 (-9), 女 20,741人 (+9), 世帯数 13,279世帯 (+3), 面積 240.99平方キロメートル

地方拠点都市第1次指定に

十二月定例市議会

十二月定例市議会は、十二月十日から十九日まで、十日間の会期で開催されました。今議会では、予算関係十五件、条例関係四件、その他六件の計二十五件の議案について審議されました。



提案理由の説明

平成四年を振り返ってみます

と、国内外ともに歴史的な激動の一年であったと思います。我が国も、新しい国際秩序づくりへの貢献と、政治改革の早急な推進が求められているものと思えます。

国内経済は引き続き低迷しており、国の今年度の税収不足は四兆八千億円台となり、昭和六十一年度以来六年ぶりの減額補正がなされることになっていきます。このような状況の中で、財政環境は一段と厳しさを増してくるものと思われませんが、引き続き行財政運営の効率化を図り、市民のニーズの変化に対応する、適正な行政の推進に努めながら、諸施策の実現に取り組んでいきたいと思えます。

一般会計補正予算の概要

【総務費】▼地方拠点都市推進費に千百七万円▼基金積立金（土地開発基金など）として二億五千六百九十三万円
 【民生費】▼地域改善対策特定事業に三億四百四十三万円▼地域福祉基金積立金として一億二千七十六万円
 【衛生費】▼病院群輪番制病院設備整備事業に二千六十万円▼JR伊予大洲駅構内公衆便所整備負担金として八百七十万円
 【農林水産業費】▼ハウス野菜産地振興事業に千三百三十三万円

【土木費】▼単補助市道七曲線道路舗装事業に千万円▼辺地対策事業（市道長谷線道路改良など）に八千万円▼公共下水道事業特別会計繰出金として千二百四十一万円
 【教育費】▼教育用コンピュータ機器整備事業に二千九百七十五万円

人事案件

人権擁護委員の推薦について
 亀井悦子委員が任期満了となるのに伴い、その後任委員の推薦について議会の意見を求めたものです。後任委員は、次の人です。

氏名 亀井 悦子 (敬称略)
 住所 大洲市大洲一〇四九番地
 生年月日 昭和二年七月二十日

条例関係

▼大洲市認可地縁団体印鑑の登録及び証明に関する条例▼大洲市報酬及び費用弁償等支給条例の一部改正▼大洲市文化財保護条例の一部改正▼職員の給与に関する条例等の一部改正

その他

▼平成三年度大洲市歳入歳出決算の認定について▼専決処分した事件の報告並びに承認を求

12月補正予算の概要

| 会計別 | 補正前の予算額 | 補正額 | 計 | 昨年同期との比較 | |
|------|-------------|-----------|-------------|-----------|-------|
| | | | | 増減額 | 増減率 |
| 一般会計 | 1,385,979万円 | 110,763万円 | 1,496,742万円 | 107,375万円 | 7.7% |
| 特別会計 | 831,354万円 | 30,582万円 | 861,936万円 | 217,869万円 | 33.8% |
| 企業会計 | 355,844万円 | 11,269万円 | 367,113万円 | 44,038万円 | 13.6% |
| 合計 | 2,573,177万円 | 152,614万円 | 2,725,791万円 | 369,282万円 | 15.7% |

めることについて▼人権尊重都市宣言について▼上須戒簡易水道改良工事の請負契約の変更に

公共下水道工事 のお知らせ

一月下旬から、次の区間で下水道工事を行います。工事中は、

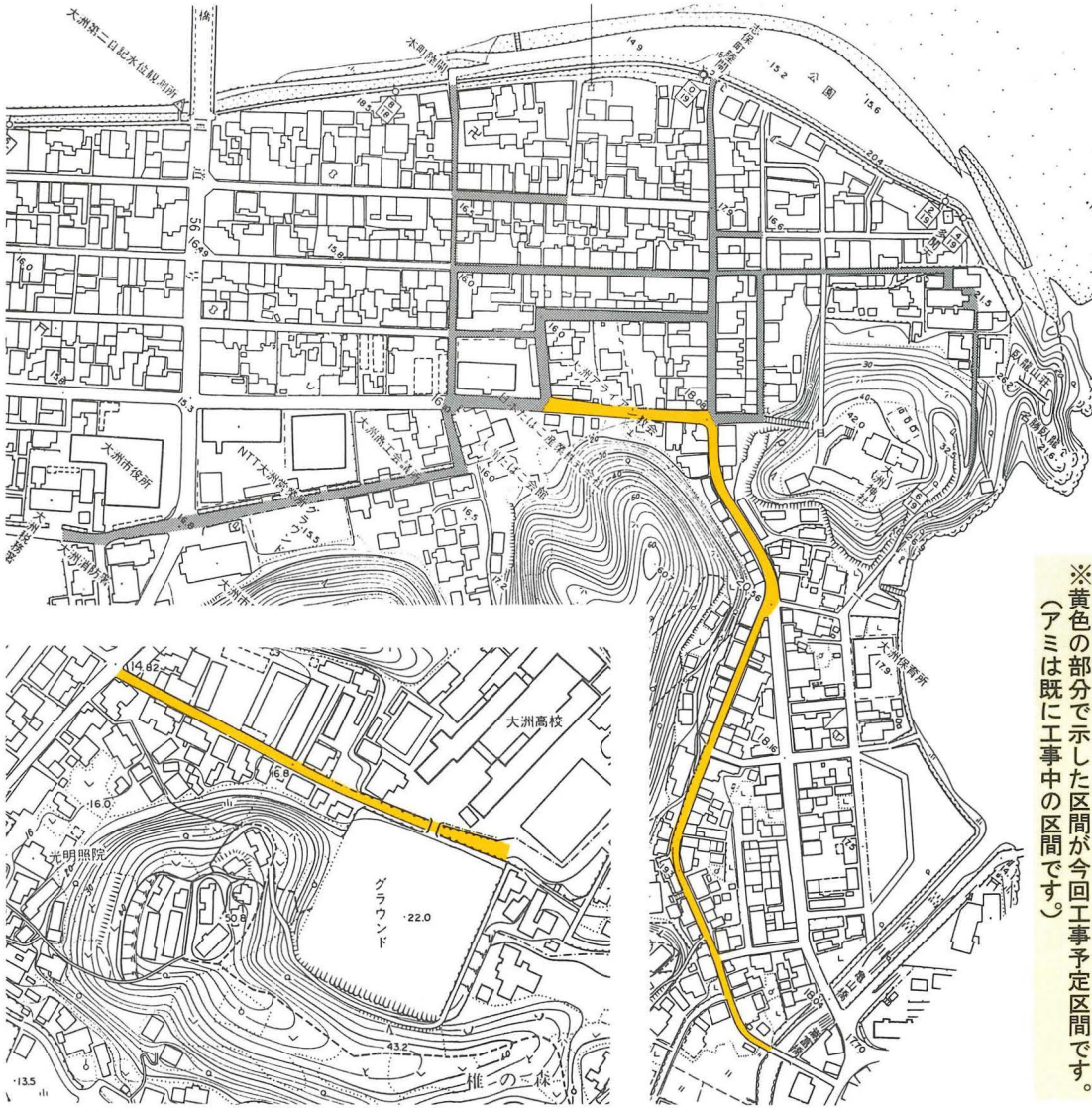
付近の皆様にご迷惑をおかけしますが、ご協力をお願いします。

この件に関するの詳細は、下水道課まで。

☎242111内線288

〔工事期間〕
平成五年一月下旬～三月末日
〔工事区間〕
図に示したとおりです。

※黄色の部分で示した区間が今回工事予定区間です。
(アミは既に工事中の区間です。)



大洲市が

人権尊重都市宣言

市では、「人権は、人が幸福に生きていくために、最も大切な権利である」との考えに基づき、十二月市議会で、人権尊重都市を宣言しました。

この宣言は、基本的人権尊重の精神が市民全体に浸透し、人権の共存する、明るく、住みよい国際社会にふさわしい都市づくりに資するために行ったものです。

〔宣言全文〕

人は、すべて生まれながらにして自由であり、かつ、人間として尊ばれ、人間として生きる権利について平等であります。

お互いの人権を守って明るい社会を築くことが、市民すべての願いであります。

基本的人権を尊重し、明るく住みよい、豊かなまちづくりを実現するため、ここに「人権尊重都市」を宣言します。

平成四年十二月十九日

大洲市

みんなぞ走ろう!!

健康マラソン大会

恒例の大洲市健康マラソンも、今年第十回目を迎えることになりました。次の要領で開催しますので、ふるってご参加ください。

日時 平成五年二月七日(日)

午前九時三十分～

※荒天時は、十一日(木)に順延します。

受付時間 大会当日の

午前八時四十分～九時二十分

集合(受付場所)

大洲市民会館

参加方法など詳しくは、大洲市体育協会事務局(大洲市総合体育館内☎24255)又は、大洲市教育委員会社会教育体育課☎242111内線389までお問い合わせください。



民生児童委員に

委嘱状



十二月七日、市役所大ホールで民生児童委員の委嘱状伝達式が行われました。この日委嘱を受けた委員は七十九人。任期は三年間で、それぞれの担当地域で社会福祉の増進に努め、市民生活の様々な相談に応じます。なお、今回の委嘱に伴い、大洲市民生児童委員協議会の新役員は、次のとおり改選されました。

会長 田丸 章(上須戒)
 副会長 梶谷繁一(久米)
 副会長兼 栗田初子(大川)
 婦人部長

大洲市民生児童委員一覽表

| | 住所 | 氏名 | 電話 | 住所 | 氏名 | 電話 | 住所 | 氏名 | 電話 |
|-----|--------|---------|---------|-----|---------|---------|------|---------|---------|
| 肱 | 大洲 | 平井 繁義 | 24-2746 | 平地 | 東 文道 | 24-6630 | 柳 沢 | 山崎美和子 | 25-5241 |
| | 〃 | 中川 義博 | 24-2881 | 〃 | 菊池 安儀 | 24-2278 | 〃 | 松岡久美雄 | 25-4082 |
| | 〃 | 井上 恵子 | 24-4463 | 〃 | 谷口ウメコ | 24-6810 | 藤 縄 | 森本 幸衛 | 25-0877 |
| | 〃 | 村上 守 | 24-2635 | 野 田 | 山田 清 | 23-3659 | 田 処 | 森岡 猛 | 25-5007 |
| | 〃 | 玉井 佐智 | 24-6397 | 〃 | 武内 珠子 | 24-5943 | 〃 | 上浅 光枝 | 25-4652 |
| 南 | 柚木 | 澤田 和美 | 24-2075 | 北只 | 梅林 晟子 | 24-4268 | 新 谷 | 野崎志げ子 | 25-0681 |
| | 〃 | 白石 成子 | 24-6246 | 南松 | 尾 幸野 盈芳 | 24-7665 | 〃 | 池田庄三朗 | 25-0272 |
| 久米 | 西大洲 | 濱田 茂子 | 24-5899 | 久 稻 | 積 菊地 久 | 24-7171 | 〃 | 伊賀上芳子 | 25-0404 |
| | 〃 | 梶谷 繁一 | 24-2619 | 長 谷 | 濱田美智子 | 24-7441 | 〃 | 森中 榮 | 25-0429 |
| | 阿 藏 | 矢野 利秋 | 24-6140 | 松 尾 | 出合 敏 | 24-6737 | 〃 | 堀川 治 | 25-0607 |
| | 〃 | 井藤 満 | 24-5697 | 菅 田 | 藤方 進 | 25-5189 | 〃 | 松若キヨ子 | 25-0942 |
| 肱 | 高山 | 白石 清子 | 24-6186 | 菅 田 | 有友 武司 | 25-5070 | 喜多山 | 河野 宏道 | 25-3562 |
| | 中 村 | 丹羽ノブエ | 24-6379 | 宇 津 | 平野 律子 | 25-0461 | 恋 木 | 安川喜太郎 | 25-3596 |
| | 〃 | 安養寺重磨 | 23-3318 | 菅 田 | 野戸 千才 | 25-5966 | 春 賀 | 村上 弘子 | 26-1050 |
| | 〃 | 櫛部 佐敏 | 24-3766 | 宇 津 | 富永 君子 | 27-0328 | 〃 | 正月 豊子 | 26-0926 |
| | 〃 | 二宮 貞子 | 24-4641 | 菅 田 | 西岡 秀幸 | 27-0297 | 東宇山 | 上岡壽美賀 | 26-0621 |
| 北 | 常磐町 | 東原 弘泰 | 24-3285 | 菅 田 | 矢野 未光 | 25-4769 | 多 田 | 矢野 恒雄 | 26-1540 |
| | 若 宮 | 濱田 耕造 | 23-2661 | 大 竹 | 中野 善高 | 24-5856 | 八多喜 | 大西 松榮 | 26-0704 |
| | 〃 | 大野 洋子 | 24-2824 | 森 山 | 石河 直子 | 27-0330 | 〃 | 和田登代子 | 26-0505 |
| | 〃 | 芝 エツ子 | 24-5380 | 〃 | 石河 美明 | 27-0024 | 〃 | 後藤 松雄 | 26-1855 |
| | 東大洲 | 森本 毅 | 24-2237 | 成 能 | 栗田 初子 | 27-0501 | 〃 | 鶴岡 通利 | 26-1534 |
| 喜多 | 五 郎 | 石村 英子 | 23-4772 | 蔵 川 | 餘家 道子 | 27-0967 | 米 津 | 都築 賢 | 26-0689 |
| | 東宇山 | 白石 正行 | 25-4214 | 〃 | 西山 義長 | 27-0360 | 手 成 | 佐野 昭子 | 26-0195 |
| | 田 口 | 梅原 義明 | 24-2578 | 〃 | 河内 逸一 | 27-0928 | 上須戒 | 岩本 顕治 | 26-1280 |
| | 〃 | 二宮 崇 | 24-7655 | | | | 〃 | 久保ヤヲエ | 26-1301 |
| | 市 木 | 中野 勲 | 25-2358 | | | | 〃 | 白石 榮勇 | 26-1004 |
| 徳 森 | 中嶋 シマコ | 25-4783 | | | | 〃 | 田丸 章 | 26-1160 | |
| 〃 | 台越 芳明 | 25-5610 | | | | | | | |

この日は、今回退任した十五人の委員に、大洲市長感謝状並びに、愛媛県民生児童委員協議会会長・愛媛県社会福祉協議会会長感謝状が手渡されました。また、このうち在任期間が六年以上の人には、厚生大臣感謝状があわせて贈られました。

今回委嘱された委員は、一覽

表のとおり。退任者は、次のとおりです。

沖本恒一(肱南)、吉岡友睦、尾崎重利(肱北)、佐々木フヂ子(平野)、土居貞雄、木戸ミヤコ(南久米)、谷本長幸(新谷)、熊野良一、祖母井千歳、上岡薫敏、大塚須義子(三善)、

楠野ヨシ子、武知操、都築一男(八多喜)、水沼順子(上須戒)

平成5年度 市県民税 申告相談 日程表
申告指導

| 地区 | 期間 | 受付時間 | 会場 |
|-----|-----------|-----------|----------|
| 大洲 | 2月16日～23日 | 9時～16時30分 | 市役所税務課 |
| 大川 | (大川) | 2月24日(水) | 連絡所 会議室 |
| | (蔵川) | 2月24日(水) | 基幹集落センター |
| 平野 | 2月25日(木) | 〃 | 連絡所 会議室 |
| 南久米 | 2月26日(金) | 〃 | 〃 |
| 菅田 | 3月1日(月) | 〃 | 〃 |
| 柳沢 | 3月2日(火) | 〃 | 〃 |
| 三善 | 3月3日(水) | 〃 | 〃 |
| 八多喜 | 3月4日(木) | 〃 | 〃 |
| 上須戒 | 3月5日(金) | 〃 | 〃 |
| 新谷 | 3月8日(月) | 〃 | 〃 |

☆なお、上記のほか市役所税務課にて、3月9日から15日まで申告指導を行っております。お気軽にご利用ください。

※申告相談時間 平日……午前9時～午後4時30分
土曜日……午前9時～正午
(2/20, 3/6)

【日曜、祝祭日は除きます】

なお、市役所は、2/27・3/13の各土曜日は閉庁します。
皆様のご理解とご協力をお願いします。

気軽に

ご相談ください

— 税の申告はお早めに —

二月十六日から、所得税や市県民税などの申告書の受付が始まります。市では、左記の日程で、市県民税の申告相談と申告指導を行います。市役所税務課と各連絡所を会場に実施しますので、申告についてわからないことや、ご相談のある人は気軽にご利用ください。
詳しくは、市税務課市県民税係まで。

☎2111
内線246～248

保険料は所得から
控除されます

国民年金

所得税の確定申告の時期になりました。国民年金の保険料は、確定申告の際、「社会保険料控除」として、全額課税対象から差し引かれることになっていきます。

控除が受けられるのは、平成四年一月から十二月までの間に納めた国民年金保険料で、自身の分はもちろん、家族の分

として納めた保険料も控除の対象とされます。また、過去の未納分の保険料を納めたり、免除期間を追納したときは、その分も控除の対象になりますので、忘れずに申告しましょう。
詳しくは、市民課国民年金係まで。☎2111内線256

市民交通傷害保険の
お知らせ

お知らせ

平成5年度の「市民交通傷害保険」の受付が、三月一日から始まります。区長さんを通じて各世帯に申込書(住所・氏名を記入済みのもの)を配布しますので、万一の事故に備えて、家族みんなで加入しましょう。

【加入資格】

市内に住んでいる人、又は、市内に通勤・通学している人。ただし、一人二口までに限りです。万一の場合に備えて、二口まで加入しましょう。

【保険料】

一口 四百八十円(中途申込は月額四十円)
二口 九百六十円(中途申込は月額八十円)

【期間】

平成五年四月一日から一年間

【支払われる保険金】

自動車、自転車、オートバイ、列車などが原因で発生した交通事故に対して支払われます。一口につき五十万円(一週間未満のケガ)から百万円までです。
詳しくは、総務財政課交通安全係までお問い合わせください。
☎2111内線231



| | | | |
|----|----|--------|----------|
| 月額 | 定額 | 1月～3月 | 9,000円 |
| | | 4月～12月 | 9,700円 |
| | | 付加保険料 | 400円 |
| 年額 | 定額 | 額 | 114,300円 |
| | 定額 | 額 + 付加 | 119,100円 |

在宅老人介護手当が

一部変わりました

福祉事務所

昨年九月から実施している「大洲市在宅老人介護手当支給制度」の一部が改正され、新たに、重度の痴呆性老人を常時介護している人にも、手当が支給されることになりました。制度の概要は、次のとおりです。該当する人は、早めに、市福祉事務所までご相談ください。

【手当の支給要件】

- (1) 重度の痴呆性老人の要件（次の全ての要件を満たしている人）
- ① 新しい出来事は全く記憶できず、古い記憶の残存もわずかである。
- ② 年月日、時間、場所、人物全てがわからない。
- ③ 簡単な会話も困難である。

④ 日常生活において、全面的に介助を要する。

(2) 介護者の要件（次の全ての要件を満たしている人）

① ねたきり老人等と同居し、生計を同じくする人。

② 現にねたきり老人等の日常生活の介護にあたっている人。

【手当の額など】

(1) 手当の額は、ねたきり老人等一人につき、月額五千元。

(2) 手当は、毎年三月及び九月の二期に支給する。

【手続など】

(1) 該当者は、手当支給申請書を書き、市福祉事務所へ提出のこと。

(2) 申請に必要な書類（書類は、福祉事務所及び各連絡所に備え

付けている）。

① 大洲市在宅老人介護手当支給申請書（医師の証明が必要）

② 住民票の謄本（世帯全員のもの）

③ その他、市長が必要とする書類

※その他詳しくは、市福祉事務所へお問い合わせください。☎242111内線275

その他のお知らせ

◆戦後強制抑留者の皆さんへ◆

戦後、旧ソ連邦又はモンゴル国の地域に強制抑留された人、又はその遺族に、内閣総理大臣の書状・銀杯を贈呈しています。このうち、年金恩給などを受給していない人には、併せて慰労金として十萬円の国債が支給されます。

請求期限は、平成五年三月三

十一日までですので、ご注意ください。

◆恩給欠格者の皆さんへ◆

軍歴期間が短いため年金恩給を受けられない、いわゆる恩給欠格者で、外地などの勤務経験があり、加算年を含めた在職年が三年以上の人に、内閣総理大臣の書状を贈呈しています。また、このうち七十歳以上の人には、高齢者の順に、併せて銀杯などを贈呈していますので、該当する人はお申し出ください。

◆引揚者の皆さんへ◆

先の大戦の終結に伴い、本邦以外の地域から引き揚げてきた人で、「引揚者等に対する特別交付金の支給に関する法律」による特別交付金を受給された人、内閣総理大臣の書状を贈呈

庁舎前駐車場に総合案内

市役所の庁舎前駐車場については、今まで長時間駐車の手前で満車となることが多く、市民課などへ小用で来庁された皆さんには、大変ご不便をおかけしていました。また、お年寄りなどに対するご案内も十分にはできない状況でした。

そこで、1月から、駐車場の整理と来庁者へのご案内ができるよう、新たに案内所を設けることにしました。ここに管理人を置き、皆様へのご案内役とすることにしましたので、お気軽にお問い合わせください。

なお、市役所に用事のない人や会議などで長時間（30分以上）駐車する人は、別棟の庁舎立体駐車場をご利用ください。この件に関してのお問い合わせは、総務財政課管財係まで。

☎24-2111内線226

山火事を防ぼう

春先は、山火事の起こりやすい季節です。風が強く、空気が乾燥することの多いこの時期には、タバコや火の粉などの小さな火種からでも山火事になります。

私たちの大切な山林資源を山火事から守るため、次のことを心がけましょう。

- タバコの投げ捨てはしない。
- たき火の残り火は、土でおおうなどして完全に消火する
- 周囲に枯草などの燃えやすいものがある場所では、たき火をしない。
- 風の強いときや空気が乾燥しているときには、たき火をしない。

しています（歯舞、色丹、国後、択捉の各島からの引揚者を含みます）。

これらの事項に関するお問い合わせは、市福祉事務所へお問い合わせください。☎242111内線275

「迷惑を

おかけします

市では、現在「肱南」歴史の道「整備事業」の一環として、「明治の小路整備工事」を実施しています。この事業は、肱南地域の観光資源を結ぶ魅力あふれる道づくりを目指して計画されたものです。

現在は、大洲郵便局前から小谷商店（三の丸）前までと、同商店前から内堀菖蒲園前までの二区間で工事を実施しています。工事中は、付近の皆さんに大変ご迷惑をおかけしますが、大洲の新しい魅力づくりのため、ご協力をお願いします。

工事期間 平成五年一月中旬
～平成五年三月三十日
※なお、この件に関する詳細は建設課まで。

☎242111内線355・356

奥さん訪問 懇談会



十二月五日、中央公民館で、県内から大洲市に嫁いできた主婦十四人が出席して、奥さん訪問懇談会が開かれました。出席した主婦のほとんどが、広報の「奥さん訪問」のコーナーに登場したことのある人で、市長や公民館長らと交えての懇談会は今回で三回目。席上、矢野中央公民館長から、「よりよい大洲市を考えていくために、県外からおこしの皆さんに意見をいただく機会を設けました。思った通りの率直なご意見を期待しています」とのあいさつがありました。



自己紹介の後の意見交換では、それぞれから大洲市に関しての感想や市政への要望が出されました。主な意見は次のとおりです。

- 自然をそのままに、多くの人が集い憩える場所（目玉になる施設）をもっと整備して欲しい。
- おはなはん通りなどの観光名所の整備がおざなりになっているのではないかと。
- 市政が「おじさんの目」で偏ってしまっているのではないかと。
- もっと女性の市政参加を考えて欲しい。

旅の思い出

Vol.35

「土佐のイゴッソ」

大洲市観光協会 立花 達雄



四万十川の中流に西土佐村という溪谷山村があります。その西土佐村から、昨年の十二月上旬、二十人（うち女性六人）の視察団が当市を訪れました。驚くべきことに、この村の面積は、県下第二位の面積を誇る大洲市よりも広いとのことでした。

そもそも、私の記憶にある西土佐村は、「昭和四十九年の国鉄予土線開通までは、四国内でも極めつけのへき地であった」というものでしたから、初対面のときも、「土佐のオンちゃん、オバヤン、文明の地大洲へようこそ」という軽い気持ちでお迎えしたわけです。

やって来た人たちは中年以上の人がばかりでしたが、話を進め

るうちに、その村を愛する素朴な心情と目の輝きに、感動を覚え覚えるようになりました。「先人たちの築いた郷土を更に発展させるために、自分たちは今何をすればよいのか」ということを命題として、みんなが一体となって取り組んでいる「気迫」のようなものを強く感じたのです。

西土佐村と当市には、共通する点がたくさんあります。農産物で言えば、栗の収穫量が高知県下第一位、しいたけ生産量は県下第二位、養蚕収繭量は県下第二位と愛媛県下における大洲市のそれと似通っています。また、自然のうえでは、四万十川が村の中央を流れ、川幅も大洲

市内の肱川と同じくらいあり、四十年前の肱川のように、ウナギ、カニ、テナガエビ、アユ、カジカなどがたくさん生息しています。

この川を利用してのカヌーも盛んで、全国からたくさんのカヌーリストが集まるため、村ではこれら利用者のために、四階建てのカヌー館を設置しています。館内には、休憩室、シャワー室、更衣室などが完備され、近くの川岸周辺に整備されたキャンプ場とあわせて、多くの家族連れでにぎわうそうです。

視察団一行は、村の伝統行事である「アユの火振り漁」での観光客誘致を図るため、本市のうかい事業、川下り事業などの川を利用したイベントについて研修するために来洲したもので、大洲市の入込客接遇要領についても種々質問が出ました。そこには、四万十川流域の市町村が、四万十川という資源を使っている観光振興に積極的に取り組んでいる「意気込み」が感じられました。

幕末の変動期に、竜馬に代表される土佐の郷土が、日本の変革を希求し、全国各地に行動を以て激を飛ばした「生きざま」は、脈々として残っていたのです。「知行合一」の教風を語りつつ、「総論賛成、各論反対」と、知にのみ走る風潮の目立つ昨今、「何が大事なのか」を教えられたひとときでした。

標準小作料を

改訂

今年、農地の小作料を決めるときを目安となる「標準小作料」の改訂年にあたります。

農業委員会では、貸し手・借り手の代表及び学識経験者で組織する「小作料協議会」を設置して、検討協議した結果、次のとおり小作料の標準額を一部改訂しました。今後は、この「標準小作料」を目安として、貸し手と借り手が十分協議し、納得のいく小作料を決めてください。

なお、従来の契約小作料を変更したときは、所定の様式により農業委員会に通知することになっていきます。詳しくは、農業委員又は農業委員会事務局へお問い合わせください。

☎ 21111内線314

平成5・6年度

大洲市建設工事競争入札

参加希望者の受付

平成五・六年度に、大洲市が発注する建設工事の入札参加資格を得たい人は、次の要領で、申請書を提出してください。

なお、申請書の提出にあたっては、建設業法第二十七条の二十三から第二十七条の三十二の規定に基づく経営に関する事項の審査が終わっていることが必要です。公共下水道工事を希望する人は、資格又はそれに相当する経歴書を添付してください。

【受付期間】

平成五年三月一日から

大洲市標準小作料 (平成5年1月1日改訂) (10アール当たり)

| 農地の区分 | 小作料の標準額 | 備考 |
|-------|---------|--|
| 田 | 上田 | 31,000円 生産量(水稲 480kg) 圃場整備完了、またはこれに準じるところで、農業用道路等が整備されたトラクター・コンバイン利用可能な農地 |
| | 中田 | 20,000円 生産量(水稲 420kg) 上田より規模等のやや劣るところで、耕耘機・バインダー利用可能な農地 |
| | 下田 | 5,000円 生産量(水稲 330kg) 上田・中田以外のところで、機械化作業が困難な農地 |
| 畑 | 上畑 | 31,000円 生産量(夏作) {かぼちゃ 2,000kg(5a)} + {(冬作)はくさい 6,700kg} / {すいか 2,250kg(5a)} 平坦地域の圃場整備完了、またはこれに準じるところで、農業用道路等が整備されたトラクター利用可能な農地 |
| | 中畑 | 20,000円 生産量(夏作) {かぼちゃ 1,950kg(5a)} + {(冬作)はくさい 6,600kg} / {すいか 2,200kg(5a)} 開発圃場整備完了、またはこれに準じる既存のもので、耕耘機利用可能な農地 |
| | 下畑 | 4,000円 生産量 {(夏作)スイートコーン 1,200kg} + {(冬作)小麦 230kg} 上畑・中畑以外のところで、機械化作業が困難な農地 |

三月三十一日まで

【受付場所】

大洲市建設部監理室

※詳しくは監理室まで。

☎ 21111内線366



「差別は生きている」
結婚はしたけれど
【この事件の教訓】
(前月のつづき)
▽ 母親は、「私は、人種差別などしていません。と言ったので「人種差別とは、何ごとですか。」と反問されますと、「いや、それは単なることばの誤りです。あまり深く考えないで下さい。」と答えました。母親の差別観念は、人種がちがう、という偏見によってかたちづくられているのです。その重大な誤りを追及されると、「深く考えるな。」つまり、「私は軽い気持ちで言った。」というのです。
▽ 母親は、「何が差別か。」ということがわからないのです。露骨に差別語をつかわなければよいと考え、それも本人に直接言わなければ、「私は差別していません。」と、信じているのです。部落差別は、社会一般の意識として現実に存在している。だから、私がそう考えていたとしても仕方のないことではないか。どうして、私ばかり罪の意識を抱いてあやまらなければならぬのか。母親は、ことばであやまりながら、心の底でそう叫んでいるように見受けられました。
▽ B子さんは、あまりのショックに自殺しようと思つた

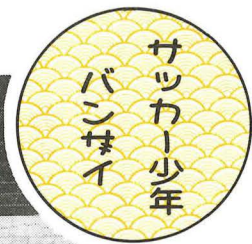


No.172

人権と同和教育

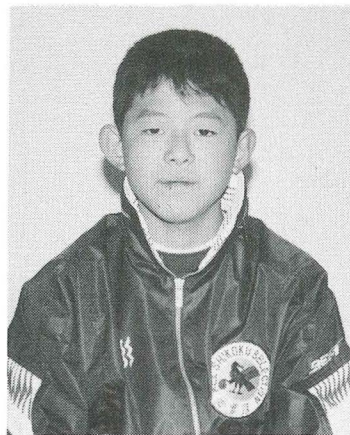
のです。母親は、自分の言動がB子さんをそんなに深く追いつめたとはとても考えられない、ということでした。「差別の現実に深く学ぶ」ということが、どんなに大切であるかがわかります。
▽ 母親が、差別したのは、同和教育の機会が与えられていないための「無知」からとも考えられます。このような住民に対する教育の機会と場を用意しない行政は、その責任を追及されてもやむを得ないでしょう。差別事件が起きて、その背景を糾明していくと、必ずといってよいほど同和教育の不在がうきばりにされます。





まちわど

ズーム・アップ



サッカーで全国大会へ

去年十二月に千葉県で開催された「第二回全国少年サッカー研修大会」に、菅田小学校六年生の下柳礼仁くんが、四国

地域選抜チームの一員として参加しました。この大会は、全国のサッカー少年（小学生）の中から有望な選手を発掘し、その能力を伸ばす目的で、日本サッカー協会が開いているもので、愛媛県からは、二人の選手が参加しました。

下柳くんは、五歳のときからサッカーを始め、現在は、菅田サッカースポーツ少年団のミッド・フィルダーとして活躍中。同少年団の県大会初出場に大きく貢献しました。学校での練習では物足りないで、家へ帰ってから、毎日三十分程度のリフティングを欠かさないと練習熱心な選手。将来は、読売ヴェルディなどのプロサッカーチームに入り、ワールドカップ（西暦二〇二〇年日本開催予定）に出場したいと、夢は大きく膨らんでいます。

大洲市スポーツ少年団の主催によるサッカー大会が、12月13、23、27日の三日間、徳森公園などで開催されました。この大会には、小学生の部に三十三チームが、また、中学生の部には五チームが参加し、熱戦を繰り広げました。大会の主な成績は次のとおりです。

【小学四年生以下の部】

優勝 菅田サッカースポーツ少年団A（以下のチームについては、「スポーツ少年団」を省略）
準優勝 新谷サッカーA、第三位 大洲リトル・三善

【小学五年生の部】

優勝 八多喜、準優勝 喜多サッカー、第三位 平野・新谷サッカー

【小学六年生の部】

優勝 喜多サッカーA、準優勝 大洲リトルジャイアンツ、第三位 新谷サッカー・八多喜

【中学生の部】

優勝 神南サッカー、準優勝 肱東中、第三位 肱南ジャイアンツ・大洲東中A

市政モニター

募集中!!

応募は三月一日までに

大洲市では、平成五年度の市政モニターを次の要領で募集します。市政に対しての熱意と関心をお持ちの皆さんで、以下の条件に該当する人は、積極的にご応募ください。

【モニター資格】

- 満二十歳以上の市民で、市議会議員の選挙権を有する人。
- 原則として、国・県・市に直接関係する公職に就いていない人。
- 高い識見を持ち、常に市政の推進に熱意と関心を有している人。

【予定人員】

二十人（うち十三人程度を公募）

【モニターの任期】

四月一日から来年の三月三十一日までの一年間

【モニターの仕事】

- 随時報告 市政全般に関する率直で建設的な意見を、無課題で自由に書いていただきます。
- モニター会議 任期中三回程度開かれる「市政モニター会議」に出席して、市政に関しての意見を直接述べていただきます。
- 市が質問するアンケート調査などに回答していただきます。



○市が必要と認めた各種行事に出席していただきます。

【その他】

市は、必要と思われる市政資料を提供し、モニター会議出席時の謝礼と交通費、報告書に関する通信費を負担します。一般活動については無報酬です。

【応募方法・期限】

官製ハガキに「モニター希望」と書き、住所・氏名・年齢・職業・電話番号を明記のうえ、左記まで申し込んでください。期限は、三月一日（必着のこと）です。

【応募及び問い合わせ先】

大洲市総務部企画情報課
〒795 大洲市大洲六九〇—一
☎2421111内線341

博物館だより



一般展示は しばらく休みます

市立博物館では、館内整理のため、一般展示を三月末まで休みます。歴史に関する研究などで来館される際には、展示室横の研修室をご利用ください。事務室に申し込んでいただければ、郷土資料などの閲覧もできますので、積極的に活用ください。

中江藤樹の直筆書簡を購入

博物館では、昨年十月、中江藤樹の直筆書簡一点(写真)を市内の所有者から購入。今年四月から常設予定の「大洲の歴史」で、展示する予定です。

この書簡は、藤樹が贈所藩(今の滋賀県)の家臣早利兵に於いたもので、大きさは、縦二十七センチ、横四十センチ程度。茶を贈られたお礼や学問の誘いなどがつづらられていて、十行ほどの記述の後に、「中江与右衛門」の文字と花押が押し

まじりの おくりもの

十二月二十七日分まで(敬称略)

- 金一封 西大洲 三瀬博三郎
- 金一封(第二回「福祉と健康づくり」市民のつどいバザー売上金の一部) 柚木 大洲市食生活改善推進員 代表 西村 君子
- 金一封(寄付金) 田口 中央
- ビル内 クリスタルギヤバ一同
- 金一封(寄付金) 若宮 大洲市老人クラブ連合会婦人部長会
- 金一封(チャリティ公演の収益金) 大洲 大洲プラスチックアンサンブル
- 金一封(寄付金) 三の丸 歌唱クラブ一同 会長 上田 賢一
- 金一封(寄付金) 若宮 四国電力(株) 大洲営業所従業員一同
- 金一封(寄付金) 南予四国霊場お砂踏奉賛会

- 金一封(福祉ヤクルト販売寄付金) 若宮 愛媛南部ヤクルト販売(株) 大洲地区販売店一同
- (指定配分)
- 金一封(平野地区社協へ) 平野町 佐々木 義光
- 金一封(上須戒地区社協へ) 上須戒 武 知 清
- 金一封(寄付金を市内福祉施設六ヶ所へ) 若宮 吉岡 友睦
- 金一封(寄付金を平公民館へ) 徳森 リサイクルガレージクラブ 代表 大久保 初恵
- 金一封(南久米地区社協へ) 稲積 山田 正広
- 金一封(上須戒地区社協・上須戒老人会へ) 上須戒 金山 嘉勇
- 金一封(久米地区社協へ) 阿蔵 菊地 厚生
- 金一封(寄付金を三善地区社協へ) 東宇山 矢野 春男

(物品の口座)
電話ベル検知回転灯 六器(難

新刊図書案内

はじめてのインド哲学立川武蔵著
死ぬまでになすべきこと

式田和子著
古代ユダヤは日本に封印された

宇野正美著
宇宙と人間のロマンを語る上

池田大作・他著
魔女と聖女

池上俊一著
ザ・葬式

小杉哲兵著
人間安藤昌益

安永寿延著
アンコール・ワットへの旅

平山郁夫・他著
津田梅子

古木宜志子著
ディズニールランド&ロサンゼルス

講談社
野村吉三郎

豊田 稷著
コミック日米摩擦

L・H・ビーゲルセン著
国家ルネッサンス

山下公人著
陽はアジアに昇る

山本徳造著
一九九三年世界はこうなる

三井物産貿易経済研究所編
一九九三年日本はこうなる

三和総合研究所編
パワーミドル

寺本義也著
性の歴史

黒田弘行著
電卓で遊ぶ数学

大野栄一著
ヤブ医者の見分け方M・ブレイン著
全人的医療がめざすもの

濱田庄司
あほな女

水尾比呂志編
彩・花づくし

中村玉緒著
女の魅力は話し方で

村田幸子著
英語小論文の書き方加藤恭子他著

幻想と死の信越本線西村京太郎著
探偵は今夜も憂鬱

樋口有介著
悪党の裔

北方謙三著
犯罪の回送

松本清張著
海を渡るいのち

山内喜美子著
人事権

高杉 良著
喪服の子

山本道子著
仮面舞踏会

赤川次郎著
透明な遺書

内田康夫著
佃島ふたり書房

出久根達郎著
流れてやまず

大野靖子著
幻狼

佐藤三郎太著
魔性のヴィイナス

白石晃三著
漂流世代のメッセ

後藤正治著
問答無用

中上健次著
もつと心しなやかな生き方を

海原純子著
名水紀行

佐々木健著
たった一人の生還

佐野三治著
夫婦が試されるとき

合同音楽発表会の

お知らせ

大洲児童合唱団と大洲ふじかけコーラスの主催で、合同音楽発表会が開かれます。日頃の練習成果を発表しあい、音楽文化の発展に貢献できればとの思いで、毎年開催しているこの発表会も、十一回目を迎えました。次の日程で行ないますので、ぜひおこしください。

【開催日時】

平成五年二月二十七日(出)
十四時から十六時

【開催場所】

大洲中央公民館大ホール

【出演団体】

大洲児童合唱団、大洲ふじかけコーラス、ピアノ独奏(吉岡妙水)、サクソフォーン独奏(石丸恭子)

みんなの力で

暴力追放

去年三月に「暴力団対策法」が施行されてから約一年になります。この法律の効果は、着実にあがっています。

例えば、「組織からの脱退妨害や用心棒代の要求等」の行為に対して発せられる「公安委員会の中止命令」や、「暴力団関係の相談や被害の届け出」が増加しており、困り事の解決や事件の検挙に結びついています。また、資金源を断たれた暴力団は、組織を解散し、組員も組から離れて正業につくなど、暴力団対策法の効果が出ています。

しかし、暴力団の多くは、法律の網をかいくぐりながら、どうやって資金源を得てやろうかと、虎視眈々と付け込む隙をうかがっているのです。このような暴力団を追放するためには、住民の皆さん一人ひとりの心がけが大切です。

暴力を許さず、見逃さないで通報しましょう。また、泣き寝入りは、暴力団を太らせるだけです。暴力団のことで困ったら、積極的に相談してください。

○警察本部相談室

☎0120③19110

○暴力追放推進センター

☎0899②8930

○大洲警察署

☎0893②2175

暴力追放三不運動

暴力団を恐れない

暴力団に金を出さない

暴力団を利用しない

“白い粉”

撲滅キャンペーン

“ゴカイン”や“覚醒剤”は、健康な人を廃人にし、幸せな家庭をめちゃくちゃにします。しかも、これらは全て外国から密輸入され、国内に輸出しているのです。

税関では、海外から持ち込まれる麻薬・覚醒剤など“白い粉”の

撲滅のため、取り締まりを強化しています。皆さんも、“白い粉”の恐ろしさを認識し、取り締まりにご協力ください。

「あれは・・・」「もしかしたら・・・」とお感じになるときは、

すぐに税関までお知らせください。

○松山税関支署

〒791松山市海岸通2426の5

松山港湾合同庁舎内

☎0899①0301・0319

○松山税関支署宇和島出張所

〒798宇和島市住吉町字住吉

1071の13

宇和島港湾合同庁舎内

☎0895②1254

○「密輸一〇番」

☎07813311498

(密輸一〇番は、日曜・祭日も対応します)

交通事故を

起こしたら

交通事故は、全国各地で、毎日のように発生しています。「自分だけは大丈夫だろう」と思っている人も、「絶対に事故にあわない」という保障は誰にもありません。

もし、交通事故を起こしたら・・・、もし、交通事故の被害者になったら・・・あなたならどうしますか？

「自動車保険請求相談センター」を設けて、交通事故で困っている人のために、無料で相談に応じています。被害者、加害者、どちらの場合も遠慮なく気軽に相談ください。電話での相談にも応じます。

◆相談時間◆
九時三十分～十二時及び十三時～十六時四十分(平日)

※土曜・日曜・祝祭日は休みです。

◆弁護士相談日◆
毎週木曜日(十三時～十六時)

◆相談場所◆
松山自動車保険請求相談センター
〒790松山市花園町一の三

日本生命松山市駅前ビル六階
松山調査事務所内
☎0899④55000

※ただし、電話による相談を希望する人は、☎0899④2335(直通)をご利用ください。

水道業者の 漏水当番

| | |
|----------|--|
| 2月6日(出) | (有) オクダ設備 ☎24-3674 淳山水道工事店 ☎24-2583 |
| 2月7日(日) | 神田鉄工所 ☎24-4122 伊予屋住設 ☎24-2541 城戸電業社 ☎25-2944 岡福水道工事店 ☎24-3656 |
| 2月11日(木) | 土居鉄工所(株) ☎24-4519 大塚鉄工所 ☎25-0300 |
| 2月13日(土) | 南予水道住設(有) ☎24-4577 神南設備 ☎25-4684 |
| 2月20日(土) | 星加鉄工所 ☎26-0020 久保鉄工所 ☎26-0537 |
| 2月21日(日) | 徳森設備 ☎25-4023 (有) アサノ設備 ☎24-0783 |
| 2月27日(土) | (有) 丸電工業 ☎24-5351 佐藤水道店 ☎24-4410 |
| 2月28日(日) | 三原設備 ☎24-3783 浜住設備 ☎25-4645 |

詳しくは水道課まで
☎24-2111 内線377

相談ごと案内

いずれも無料です。気軽にご利用ください。

【交通事故相談】

日時 2月8日(月) 10時～15時
2月22日(月) 10時～15時
場所 いずれの日も市役所三階会議室

【人権相談】

日時 2月15日(月) 13時～17時
2月22日(月) 13時～17時
場所 15日は南久米公民館、22日は市役所二階会議室

【法律相談】

日時 2月5日(金) 13時～16時
場所 市役所三階会議室

【心配ごと相談】

日時 2月5、10、25日 13時～16時
場所 市役所三階会議室

【家庭児童相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲市福祉事務所

【行政相談】

青少年に関する様々な相談にお答えします。

日時 2月20日 9時～12時
場所 市役所三階会議室
急ぐ時には、☎243794(玉木)又は☎24294(辻)まで

【社会保険相談】

日時 1月5、22日 10時～16時
場所 大洲商工会議所
担当 松山西社会保険事務所

【栄養士による健康相談】

日時 2月25日(木) 13時～14時
場所 大洲市保健センター
対象 40歳以上の人
※成人病検診の結果をお返しします。

【何でも相談】

日時 毎日の執務時間中
場所 大洲隣保館☎246100
大洲福祉会館☎250947

【不動産無料相談】

日時 2月15日 9時～16時
場所 宅建協会大洲支部
フヂエダ花店二階、常磐町四

【青少年相談電話】

青少年に関する様々な相談にお答えします。

保健センターだより

◆乳幼児健康診断◆

実施日 該当者
2月2日(火) 平成4年9月生※
2月9日(火) 平成4年6月生※
2月16日(火) 平成4年3月生※
2月18日(木) 平成3年7月生
2月23日(火) 平成2年1月生

※は肱南・肱北地区のみ

受付時間 13:00～13:30

実施場所 大洲市保健センター

持参品 母子健康手帳

2月9日は育児相談だけです。

◆健康相談◆

日時 2月10日(水)

9:30～12:00、13:00～15:00

場所 市役所二階会議室

休日急患診療

2月7日 肱川医院(菅田)
(日) ☎25-2915
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
2月11日 三瀬医院(八多喜)
(木) ☎26-0003
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
2月14日 町野医院(森山)
(日) ☎27-0002
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
2月21日 岡部クリニック(片原)
(日) ☎24-4375
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551
2月28日 安達内科(中町)
(日) ☎24-2535
大洲中央病院(東大洲)
☎24-4551

とき 毎日の執務時間中
電話番号 ☎247830

献血のお知らせ

次のとおり採血車が巡回しますので、ご協力をお願いします。
実施日 2月4日(木)
場所 市役所
時間 9時30分～12時
(株)アイテック
市立大洲病院 13時～16時

歯科相談

実施日 内容
2月17日(水) 成人歯科相談
2月24日(水) 乳幼児歯科相談
実施場所 大洲保健所
受付は13時からです。前もって電話連絡をお願いします。
☎243165

訂正

広報一月号中、八ページの「たばこ消費税」は「たばこ税」、九ページの円グラフ中「千円」は「万円」、人件費「12,576」は「125,764」、物件費「50,680」は「50,689」の誤りでした。おわびの上、訂正いたします。

後記

年明けからはや一カ月。皆さんも、そろそろ「平成五年」という響きになじんできた頃でしょうか。今年の表紙シリーズは「いきいき大洲」と題して、市内で積極的な活動を展開しているグループの皆さんに登場していただくことにしました。文化活動、まちづくり活動、芸能活動・・・色々なジャンルのグループに登場してもらいたいと考えていますので、身近にそんな「いきいきグループ」を見つけたら、ぜひご一報ください。(た)

12月末までの大洲市内の交通事故

| | 12月末現在 | 去年同期 |
|-----|--------|------|
| 件数 | 256 | 248 |
| 負傷者 | 334 | 329 |
| 死者 | 4 | 3 |